

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 平成25年11月14日  
【会社名】 豊田通商株式会社  
【英訳名】 TOYOTA TSUSHO CORPORATION  
【代表者の役職氏名】 取締役社長 加留部 淳  
【本店の所在の場所】 名古屋市中村区名駅四丁目9番8号（センチュリー豊田ビル）  
【電話番号】 名古屋 < 0 5 2 > ( 5 8 4 ) 8 4 4 3  
【事務連絡者氏名】 財務部長 清水 厚志  
【最寄りの連絡場所】 同上  
【電話番号】 同上  
【事務連絡者氏名】 同上

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 平成24年8月14日

【発行登録書の効力発生日】 平成24年8月22日

【発行登録書の有効期限】 平成26年8月21日

【発行登録番号】 24 - 関東143

【発行予定額又は発行残高の上限】 200,000百万円

【発行可能額】 200,000百万円  
(200,000百万円)

(注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額（下段（ ）書きは発行価額の総額の合計額）に基づき算出した。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年11月14日（提出日）である。

【提出理由】 四半期報告書（第93期第2四半期 自平成25年7月1日 至平成25年9月30日）を平成25年11月14日に関東財務局へ提出した。  
この四半期報告書の提出により、当該書類を平成24年8月14日に提出した発行登録書の参照書類とする。

【縦覧に供する場所】 豊田通商株式会社東京本社  
（東京都港区港南二丁目3番13号）  
豊田通商株式会社大阪支店  
（大阪市中央区南船場四丁目3番11号（大阪豊田ビル））  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）  
株式会社名古屋証券取引所  
（名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。